

近畿ブロック栄養士会合同企画 令和7年福祉スキルアップ研修会 テーマ 「障害特性に応じた食支援」

日時：2025年7月8日（火）13：45～16：30

場所：ひょうご女性交流館301号・大阪府栄養士会事務局会議室・オンライン（Zoom）

始めに兵庫県栄養士会福祉理事杉本明子氏より令和6年度障害福祉サービス等報酬改定を含めた栄養関連加算について講義があった。介護保険には通所系サービス、地域密着型サービスにも栄養関連加算があるが、障害福祉サービス等の通所系には加算はない。生活介護で栄養管理が障害福祉でも肥満とやせの栄養障害が5割以上という二重負荷の問題があり、生活介護で栄養管理が必要である。また、就労系以外で食事提供体制加算を算定している通所事業所の利用者の5割以上に摂食嚥下機能に問題がある。管理栄養士が関わることにより、施設入所障害区分の重症化発生割合が優位に少ないことが、データからもわかった。

このような流れから、今回の改定で食事提供体制加算、食事提供加算の要件が追加されることとなった。さらに、栄養スクリーニング加算の要件追加と、新設された栄養改善加算についても解説された。すでに、算定可能な栄養マネジメント加算、療養食加算、経口維持加算、経

口移行加算についての説明と、日本栄養士会のサポート体制も紹介された。

以上の加算の算定実践として、「障害特性に応じた食支援」をテーマに

社会福祉法人大阪自彊館障害者支援施設エフォール管理栄養士丸山香央理氏は「療養食の利用者支援」、社会福祉法人以和貴会障害者支援施設ゆらくの里管理栄養士米田なおみ氏は「障害特性に応じた食支援実践報告」、社会福祉法人ゆめさき会障害者支援施設ゆめさきの家管理栄養士杉本明子氏は「当施設の経口維持加算算定者への支援」についての報告があった

発表後のグループワークでは各施設の日常業務、加算算定について話し合った。大阪府栄養士会事務局会議室では、各施設に栄養士が単独か少人数ずつしかいない悩みを共有しお互いに名刺や連絡先の交換をし、参加者から笑顔も見られた。

（文責 福祉 阿部茉莉）